

横浜市行政不服審査会 第13回会議録	
日 時	平成29年 5 月24日（水）午後 1 時30分～午後 3 時30分
開催場所	横浜市庁舎 3 階総務局 A 会議室
出席者	田中会長、市野瀬委員、副田委員
欠席者	なし
開催形態	議題 1 は公開、議題 2 及び 3 は非公開
議 題	<p>1 行政不服審査法第43条第 1 項の規定により横浜市行政不服審査会への諮問を要する審査請求について</p> <p>2 審査請求に係る調査審議</p> <p>(1) 行政証明不交付決定処分</p> <p>(2) 生活保護費用徴収金決定処分</p> <p>(3) 平成29年度施設・事業利用調整結果（保留）処分</p> <p>(4) 平成29年度施設・事業利用調整結果（保留）処分</p> <p>3 その他</p>
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・議題 1 について、療育手帳に係る処分については、当審査会に諮問することを了承した。 ・議題 2 (1) について、次回、意見の陳述を行うこととした。 ・議題 2 (2) について、次回引き続き、答申の方向性を検討することとした。 ・議題 2 (3) について、次回、答申案を検討することとした。 ・議題 2 (4) について、次回、答申案を検討することとした。
議 事	<p>開会に当たり、会長が、議題 1 は公開、議題 2 及び 3 は非公開とする旨、決定した。</p> <p>議題 1 行政不服審査法第43条第 1 項の規定により横浜市行政不服審査会への諮問を要する審査請求について</p> <p>（事務局） 行政不服審査法第43条第 1 項の規定により横浜市行政不服審査会への諮問を要する審査請求について資料を用いて説明</p> <p>（副田委員） 身体障害者手帳と精神障害者手帳とは異なり、療育手帳では、第三者機関への諮問がなされない理由は何か。</p> <p>（事務局） 身体障害者手帳及び精神障害者手帳の交付手続は、法律に規定されているが、療育手帳の交付手続は、法律に規定されておらず、国の通知文を根拠にして、各自治体が療育手帳交付鉄月の要綱等を作成している。そのため、同じ手帳の交付でも、第三者機関への諮問手続の違いが生じると考える。</p> <p>（田中会長） その他、御質問がないようですので、療育手帳に係る処分について当審査会に諮問することを了承します。</p> <p>議題 2 審査請求に係る調査審議</p> <p>1 行政証明不交付決定処分 について</p> <p>(1) 事務局から意見の陳述の申立てがあった旨を伝えた。</p> <p>(2) 次回、意見の陳述を実施することとした。</p> <p>2 生活保護費用徴収金決定処分 について</p> <p>(1) 事務局から事案の概要説明を行った。</p>

	<p>(2) 答申の方向性を検討した。</p> <p>(3) 次回引き続き、答申の方向性を検討することとした。</p> <p>3 平成29年度施設・事業利用調整結果（保留）処分 について</p> <p>(1) 事務局から事案の概要説明を行った。</p> <p>(2) 答申の方向性を検討した。</p> <p>(3) 次回、答申案を検討することとした。</p> <p>4 平成29年度施設・事業利用調整結果（保留）処分 について</p> <p>(1) 事務局から事案の概要説明を行った。</p> <p>(2) 答申の方向性を検討した。</p> <p>(3) 次回、答申案を検討することとした。</p>
特記事項	<p>次回審査会について</p> <p>次回開催日時 平成29年6月21日（水）午後1時30分</p> <p>次回開催場所 横浜市庁舎3階総務局A会議室</p>

本議事録は、平成29年6月21日、会議に出席した委員の承認を得て確定した。

横浜市行政不服審査会 会長 田中 治